

山村地域における国有林の 役割についての検討 (94)

真室川営林署金山森林事務所 斎藤 健一

はじめに

国有林は木材供給をはじめとして国土保全、水源かん養、自然環境の保全、保健休養等様々な機能を有しており、国民生活の上で重要な役割を果たしております。一方、国民の国有林に対する要請は多様化してきております。こうした状況の中で、森林の持つ機能を十分に発揮するため林業の果たす役割は益々増大してきていると言えます。しかし、林業従事者の多くが生活の基盤としている山村地域においては、過疎化及び高齢化が深刻な問題となっており、我が国の森林を適正に管理していくという面から見ても憂慮すべき事態となっております。このような国有林・林業の現状を踏まえ平成3年には森林法の改正が行われました。また、同じ年に国有林野事業改善特別措置法の改正も行われ、新たな改善計画が策定されました。この中で、森林の流域管理システムの下での事業運営と森林の機能類型に応じた管理経営という基本方針が定められ、これに基づき国有林野事業が推進されることとなりました。さらに、改善計画では収入の確保の方策の一つとして、「森林空間の総合利用等の展開」を挙げ、その具体的な中身として、

- ① ヒューマングリーンプラン等の推進
- ② 国有林野の生活空間としての活用の推進
- ③ 分収育林の推進

が示されております。また、国有林野事業の改善に必要な事項として地域振興への寄与、国民の理解と協力の確保が挙げられております。

そこで、このような基本方針を踏まえ、現場である営林署及び森林事務所で様々な事業を実行し、地域住民との交流を積極的に図ってゆくこととなりますが、地域住民の国有林に対する直接的な依存度は低下し、その関心は環境面に重点が移りつつあるように思われます。また、こうした傾向には、これまでの営林署及び森林事務所の取り組みによって地域差があり、具体的な対応を検討する上で非常に問題となります。そこで、現状の把握とその傾向の分析が必要不可欠となってくる訳ですが、これまで、このような事柄について地域住民を対象として直接調査が行われた事例は少ないように思われます。この問題を解決するため、当森林事務所管内である金山町の住民を対象として、森林・国有林に対する意識等についてアンケート調査を行いその傾向について分析を行いました。分析に当たっては、特に、山村地域における集落に着目し傾向を整理しました。その上で国有林野事業の経営改善を推進する為の有効で、かつ地域の振興にも役立つ営林署及び森林事務所段階での具体的な事業運営について検討を行いました。

1 調査方法

- (1)調査名 森林・国有林に関する意識調査
- (2)調査内容 森林に対する意識、国有林の事業に関するもの（参考 2）
- (3)調査期間 平成6年12月22日から平成7年1月5日
- (4)調査対象
- ア. 母集団 金山町民（制限なし）
 - イ. 標本数 543人
 - ウ. 対象選出方法 金山町の各地区を基本として5つの調査区域に分割し、各区域ごとに調査地区を選出しました。
 - エ. 対象者の内訳 対象者の内訳については(表-1)のとおりです。
中央区域を除いた各区域では対象地区の全戸を対象としました。中央区域では他の区域と対象者の数が近くなるように設定しました。
- (5)配布及び回収方法 配布については金山町役場広報と一緒に配布していただき、回収については返信用の封筒を同封した上で郵送としました。
- (6)有効回収数（率） 215（39.6%） 内訳については(表-1)のとおり

(表-1) 調査対象者及び回収率の内訳 (単位:人 %)

区域(全数)	対象地区記号	対象地区名	対象者数	有効回収数	回収率
中央区域	1	十日町	101	41	40.6
有屋区域 (105)	2A	備沢	72	32	44.4
	2B	入有屋	33	7	21.2
中田区域 (119)	3A	小畑	17	7	41.2
	3B	外沢	24	10	41.7
	3C	上中田	24	7	29.2
	3D	下中田	39	17	43.6
	3E	杉沢	15	10	66.7
東郷区域 (126)	4A	安沢	62	24	38.7
	4B	田茂沢	31	10	32.3
	4C	藪沢	33	14	42.4
西郷区域 (92)	5A	朴山	49	21	42.9
	5B	長野	15	3	20.0
	5C	漆野	28	12	42.9
		合計	543	215	39.6

2 金山町の概要

山形県の東北部（最上郡）に位置し、東西約18キロメートル、南北約14キロメートルでほぼ三角形をなしていて、北と西は同郡真室川町、東は秋田県雄勝町、南は新庄市に接しています（町勢要覧抜粋）。森林面積は約1万3千haで、このうち国有林面積は約7千haです。

人口は約7千8百人で、世帯数は約1800戸です。林家数は742戸で、このうち非農家林家は100戸です（1990年 農林業センサス）。

3 結果

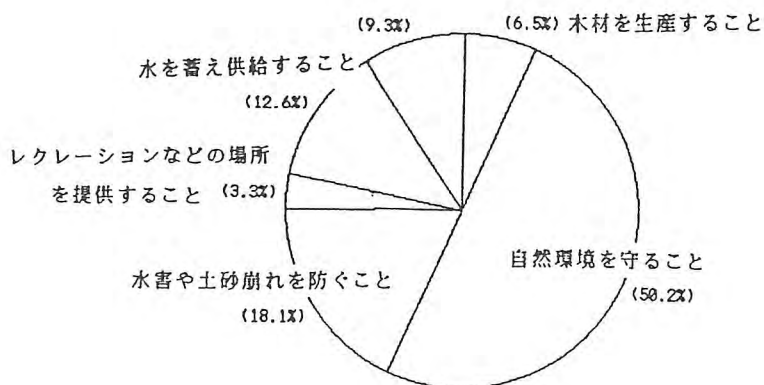
今回の調査では、地区を単位として調査を行った訳ですが（表-1）にみられるように、回収率は地区によって大きなばらつきを生じました。回収率の高かった3E地区は、母集団が小さい上に、個人的に住民の方と接する機会が多かったことが異常に高い回収率を示した原因として考えられるので、この点に配慮して分析を行いました。逆に、回収率の低かった2B、5B地区については具体的な原因は分かりませんが、結果の偏りに注意を払い分析を行いました。特に、5B地区では有効回収数が3と少ないので以下の結果の分析においても参考程度にとどめました。

また、調査対象を特に限定しなかったため、回答者の年齢性別に偏りが生じました。年齢については、40歳以上の方が83.3%と大多数を占め、性別についても男性が84.2%となりました。年齢により回答傾向に大きな影響が現れるのは、質問10以降の事業の認知度で、一般的に年齢層が高くなるほど各事業の認知度が高くなる傾向がありました。地域ごとの年齢構成のばらつきには、結果に深刻な影響を及ぼすほどの偏りはありませんでした。一方、性別による影響も質問10以降に現れ、女性の回答者では「知らなかった」「よく分からない」といった回答が多くなる傾向があります。

(1) 環境意識について

「国有林の役割の内でも最も重要なことは何か？」（質問3）との質問に対して（図-2）の回答を得ました。（図-2）に見られるように、圧倒的に「自然環境を守ること」という回答が多いことが分かります。別に「自然保護についてどう思うか？」（質問5）との質問に対しては、「大変重要な問題である」（77.7%）との回答が圧倒的に多いことが分かりました。そこで、「国有林の役割の内でも最も重要なことは何か？」（質問3）の回答別に「自然保護についてどう思うか？」（質問5）の回答の割合見ると（表-2）のようになります。（表-2）から質問3で「自然環境を守ること」「水害や土砂崩れを防ぐこと」「水を蓄え供給すること」と回答した者では、質問5で「大変重要な問題である」と回答した者の割合が高いことが分かります。

（図-2）「国有林の役割の内でも最も重要なことは何か？」（質問3）



（表-2）（質問3）回答別でみた（質問5）で

「大変重要な問題である」と回答した者の割合

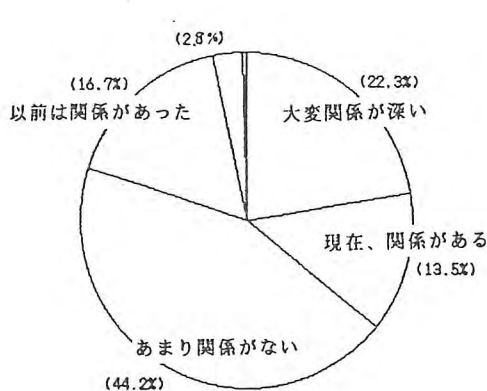
（単位：%）

（質問3）の回答	「大変重要な問題である」と回答した者の割合
木材の生産	57.2
自然環境の維持	81.5
国土の保全	77.0
森林空間の利用	57.1
水源のかん養	77.8
（質問5）の回答者全体	77.7

(2) 国有林との関係について

「国有林との関係はどうか?」(質問4)との質問に対して(図-3)の回答が得られました。「大変関係が深い」あるいは「現在、関係がある」と回答した者の割合は全体の35.7%にとどまりました。また、「以前は関係があった」と回答した者の割合は16.7%と「現在、関係がある」と回答した者の割合(13.5%)を上回っております。一方、他の質問との関連をみると、国有林野事業(質問10~14)を「知っている」と回答した者の割合は(質問4)の回答と極めて高い相関関係を示しています(表-3)。また、(表-3)において「以前は関係があった」と回答した者の割合について着目すると、分収造林(部分林)を「知っていた」と回答した者の割合が、「知っていた」と回答した者全体の割合を大幅に上回っていることがわかります。

(図-3)「国有林との関係はどうか?」(質問4) (表-3)「国有林との関係はどうか?」(質問4)の回答別でみた



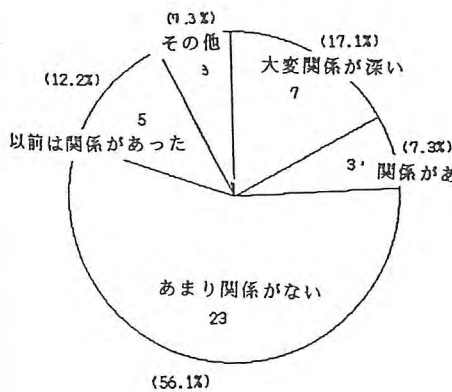
国有林野事業を「知っていた」回答した者の割合 (単位:%)

質問4の回答	森林教室	使用・貸付	分収育林	分収造林
大変関係が深い	33.3	68.7	64.6	77.2
現在、関係がある	27.6	79.3	75.9	82.8
あまり関係がない	13.7	44.2	40.0	47.4
以前は関係があった	16.7	61.1	47.2	77.8
質問10~14で「知っていた」回答した者	質問10	質問11	質問13	質問14
	13.5	56.2	50.7	63.7

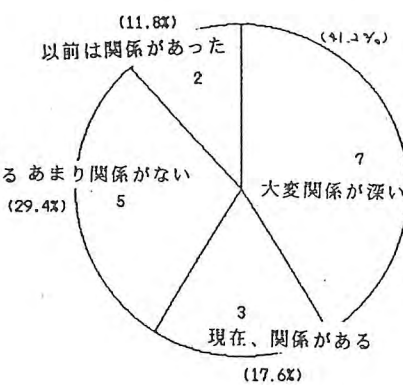
(3) 地区ごとの傾向について

「国有林との関係はどうか?」(質問4)との質問に対する、地区ごとの回答傾向について検討すると、各地区は(図-4~6)に代表される3つのグループに分類することができます。それぞれのグループの特徴とそれらに属する地区を(表-4)に示します。

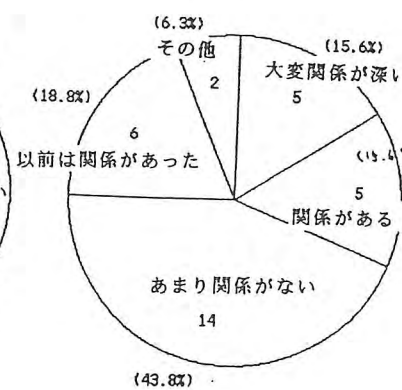
(図-4)「国有林との関係はどうか?」
(質問4) <1地区>



(図-5)「国有林との関係はどうか?」
(質問4) <3D地区>



(図-6)「国有林との関係はどうか?」
(質問4) <2A地区>



(表-4) 「国有林との関係はどうか?」(質問4)の回答傾向による地区分類表

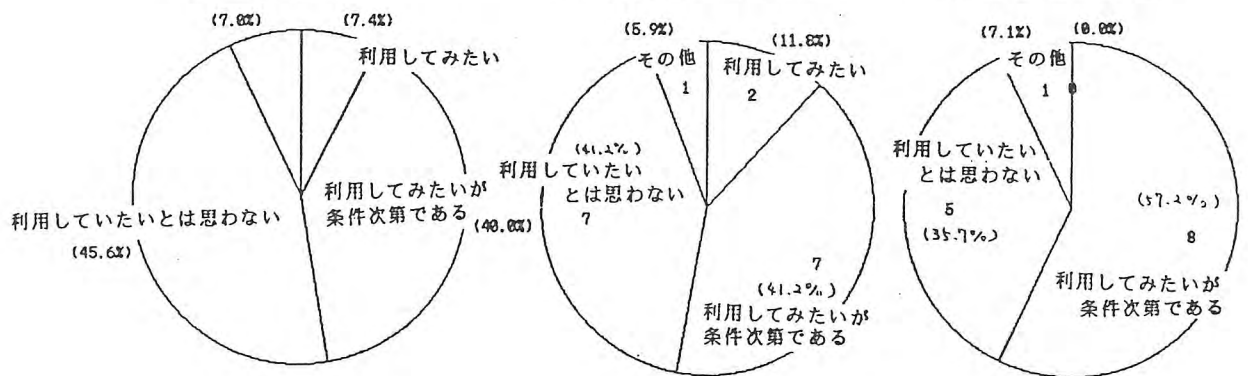
	構成区域記号	グループの特徴	グループ名
1	1 5A 5B 5C	「以前は関係があった」と回答した者の割合が(質問4)全体割合より低く、「あまり関係がない」と回答した者が全体割合より高い。	関係希薄地域
2	2B 3A 3B 3C 3D 3E 4C	「大変関係が深い」「現在、関係がある」と回答した者の割合の合計が(質問4)全体割合よりも高い。	関係継続地域
3	2A 4A 4B	「以前は関係があった」と回答した者の割合が(質問4)全体割合より高く、「大変関係が深い」「現在、関係がある」と回答した者の割合の合計が(質問4)全体割合よりも低い。	関係再構築地域

(4) 使用、貸付事業について

「国有林野の使用、貸付が受けられることを知っているか?」(質問11(1))との質問に対して(表-3)に示す割合で「知っていた」との回答が得られました。また、「使用、貸付を利用してみたいか?」(質問11(2))との質問に対して(図-7)に示すような回答が得られました。

これについて結果(3)で行った分類に着目して分析を行うと、(図-8及び9)に示すように関係継続地域において「利用してみたい」あるいは「利用してみたいが条件次第である」との回答した者の割合が全体(図-7)と比べて高く、その内訳についてみると、「利用してみたい」と回答した者が全く見られず「利用してみたいが条件次第である」と回答した者の割合が著しく高い地区が多くみられました。

(図-7) 「使用、貸付を利用してみたいか?」 (質問11(2))
 (図-8) 「使用、貸付を利用してみたいか?」 (質問11(2)) <3D地区>
 (図-9) 「使用、貸付を利用してみたいか?」 (質問11(2)) <4C地区>

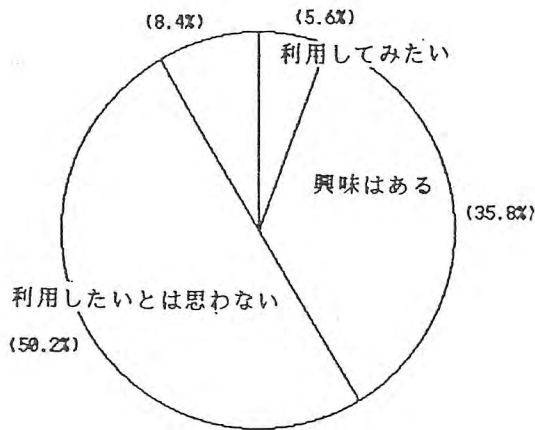


(5) 分収育林及び分収造林について

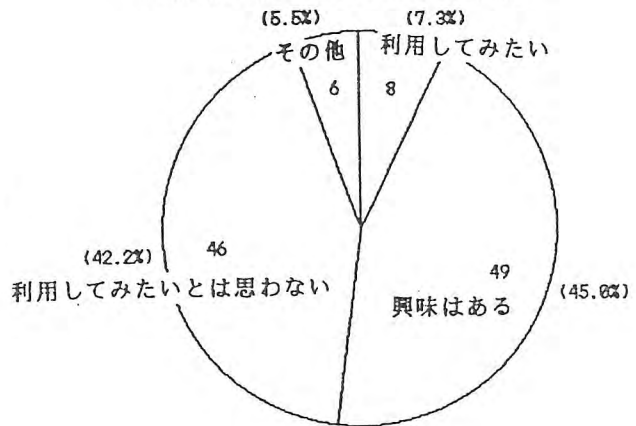
「分収育林制度を知っていたか?」(質問13(1))「分収造林(部分林)制度を知っていたか?」(質問14(1))との質問に対して(表-3)に示すような割合で「知っていた」との回答が得られました。また、「分収育林制度を利用してみたいか?」(質問13(2))「分収造林制度を利用してみたいか?」(質問14(2))との質問に対しては(図-10及び11)に示す回答が得られました。

そこで、「分収造林制度を知っていた」あるいは「分収育林制度を知っていた」と回答した者が「制度を利用してみたいか？」（質問13及び14(2)）との質問にどのような回答をしたかを示したのが（図-12及び13）です。これらの図から分収育林、分収造林いずれの場合でも「制度を知っていたか？」（質問13及び14(1)）との質問に対して「知っていた」と回答した者では「制度を利用してみたいか？」（質問13及び14(2)）との質問に対して「利用してみたい」あるいは「興味はある」と回答した者の割合が高いことが分かりました。

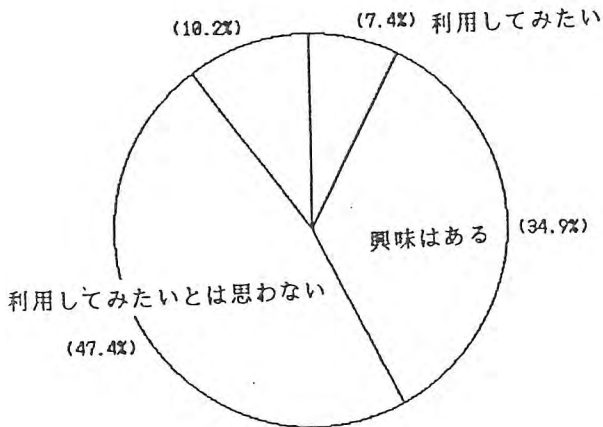
（図-10）「分収育林制度を利用してみたいか？」（質問13(2)） （図-12）（質問13(1)）で「知っていた」と回答した者の中での



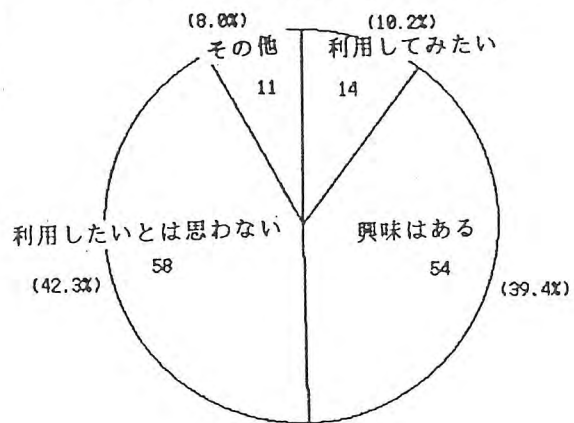
「分収育林制度を利用してみたいか？」（質問13(2)）



（図-11）「分収造林制度を利用してみたいか？」（質問14(2)） （図-13）（質問14(1)）で「知っていた」と回答した者の中での



「分収造林制度を利用してみたいか？」（質問13(2)）



これについて結果(3)で行った分類に着目して分析を行うと関係希薄地域では、分収育林に関して「利用してみたい」と回答した者の割合が全体の平均（図-10）と比較して高い地区が多く、地域全体の平均でも9.1%と高い割合を示しました。

関係再構築地域では、分収造林に関して「利用してみたい」と回答した者の割合が全体の平均（図-11）と比較して著しく高い地区が多く、「興味がある」と回答した者まで含めても高い割合を示しました。

4 考察

(1) 環境意識の高まりについて

結果(1)にも現れているように、国有林の役割については自然環境の維持を挙げる者の割合が高く、質問5との関連でも一貫しており地域住民の環境意識が極めて高いことが分かりました。また、結果を掲載できなかった「森林伐採をともなう地域開発についてどう思うか?」(質問6)や「森林レクリエーション施設についてどう思うか?」(質問7)にも環境意識が色濃く反映されていました。このような結果を踏まえ、環境に配慮した広葉樹林における分収育林制度などを検討すると良いのではないかと考えます。また、「森林教室についてどう思うか?」(質問10(2))との質問に対して「是非参加したい」「興味はある」との回答者の割合(72.6%)は高い値を示していることから、環境面に重点を置いた「森林教室」の有料事業化も面白いのではないかと考えます。これに関連して、調査の中でも意見の欄などで、子供達に対する林業体験の場の提供に関する要望があり、また、毎年、当営林署管内で行われている植樹祭での林業体験に対する感想をみても大変好評であることから、こうした体験林業をともなう森林教室を広く実施していく必要があると考えます。

(2) 国有林と地域住民との関係を踏まえて

結果(2)および(3)から、国有林と地域住民との関係は、公益的な機能よりもむしろ実際の事業をとおした直接的な利害の中で確立されてきたことが分かります。一方、地域ごとの回答傾向の偏りは営林署及び森林事務所と各地区との歴史的な関係によって構築されてきたことが分かります。そこで、種々の事業の導入に当たっては、各地区の特徴にあわせた対応が必要であると考えます。具体的な事業の導入に於いて、結果(3)での地区分類に基づき対応を整理すると(表-5)のようになります。

(表-5) 地域グループ別事業対応表

	ふれあいの調整事業			森林に関するイベント		
	分収造林	分収育林	滞在施設用地の貸付	森林浴	体験林業	森林教室
関係希薄地域	△	○	*	*	○	◎
関係継続地域	○	△	◎	*	○	○
関係再構築地域	◎	△	△	*	○	○

◎：重点事業 ○：進んでいる事業

△：条件により進める事業 *：進まない事業

ア 関係希薄地域

これまで営林署あるいは森林事務所との関係が希薄であったこの地域では、まず、密接な関係の構築が必要不可欠です。具体的には、考察(1)で挙げたような森林教室事業等をきっかけとして地域における営林署との交流組織を形成し、結果(5)から分かるように、この地域が分収育林制度に適した地域であることから、徐々に導入を進めていくのが良いのではないかと考えます。また、現在、当森林事務所では森林組合、町役場林務担当と協力し、従来の集落密着型分収造林ではなく、町全体を一つの地域と考え、経済性を考慮してある程度参加者の数を制限した、新しい形の分収造林をめざし、平成6年度に実行された分収造林をモデルケースとしてマニュアル作りを検討しているところです。この中では、「分収造林の問題点は？」(質問14(3))でも挙げられている、費用面の負担を軽減するため、補助金(森林総合整備事業)の利用をにより、問題点の改善に努めています。この地区は、こうした分収育林的な要素含んだ事業の導入には適した地域であると考えます。

イ 関係継続地域

現在も使用、貸付事業等を通じて関係が継続しており、国有林との関係意識も高いこの地域では、この関係を生かした形での事業の推進が必要であると考えます。結果(5)に示したとおり分収育林、分収造林等の事業に対する意欲は事業の認知度に影響を受け、事業の認知度は国有林との関係意識と密接な係わりがあることから、関係意識の高いこの地域では事業に魅力があればどのような事業でも比較的導入し易いものと考えます。一方、結果(4)からこの地域では、使用、貸付事業に対する興味が高いことがわかります。しかし、「使用、貸付を利用してみたいか？」との質問に対して「条件次第」との回答が多いことから、従来どおりの利用方法では発展は望めないものと考えられます。そこで、既存の関係を土台とした新たな事業の導入、例えば滞在施設用地の貸付事業の様な規模の大きな事業を検討する必要があると考えます。

ウ 関係再構築地域

この地域は、関係継続地域の移行型であると考えられ、従来からの使用、貸付事業の件数も少なくなり、国有林との直接的な関係が希薄となりつつあるため、地域との関係の活発化が重要な柱となります。同地域では、結果(5)から、分収造林に対して興味示した者の割合が高いことがわかります。また、今回のケースではこのグループに属する全ての地区に薪炭共用林が存続しており、その利用状況を見るとあまり活用されていないのが現状です。そこで、薪炭共用林の廃止を前提として、薪炭共用林組合に変わる新しい組織作りが必要であると考えます。その方法としては、廃止した薪炭共用林に新たに分収造林を設定することなどが考えられます。実際当森林事務所管内では、薪炭共用林野の跡地に補助金(森林総合整備事業)を利用した分収造林が一団地(約30ha)設定されており、これが参考になると考えます。

おわりに

以上の研究結果を実際の業務に生かせるように、さらに具体的な事業運営について検討を行いたいと考えています。今回の調査はこれで完結しますがデータの分析にまだ不十分な点があり引き続き分析を行う必要があると考えます。最後になりましたが、今回の研究の実施に当たり、貴重なご意見、多大なるご協力を頂きました金山町役場の皆様に心よりお礼を申し上げます。

(参考 2) 森林・国有林に関する意識調査

質問 1 年齢及び性別は？

(1) 該当する番号1つに○を付けて下さい。

1. 20歳未満
2. 20歳以上39歳未満
3. 40歳以上59歳未満
4. 60歳以上

(2) 該当する番号1つに○を付けて下さい。

1. 男性
2. 女性

質問 2 山林を所有していらっしゃいますか？

該当する番号1つに○を付けて下さい。

1. 所有している
2. 共有している
3. 部分林に参加している
4. 所有していない

質問 3 国有林の役割のうち次の5つの中で何が一番重要だと思われますか？

1. 木材を生産すること
2. 自然環境を守ること
3. 水害や土砂崩れを防ぐこと
4. レクリエーションなどの場所を提供すること
5. 水を蓄え供給すること

質問 4 国有林との関係はどうですか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 大変関係が深い
2. 現在、関係がある
3. あまり関係がない
4. 以前は関係があった

質問 5 自然保護についてどう思われますか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 大変重要な問題である
2. 現状のままで十分である
3. あまり関心がない
4. その他 ()

質問 6 森林の伐採を伴う地域の開発についてどう思われますか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. やむを得ない
2. 当面必要ない
3. あまり関心がない
4. その他 ()

質問 7 森林におけるレクリエーション施設についてどう思われますか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 大変有意義なので増やしてほしい
2. 現状のままで十分である
3. あまり関心がない
4. その他 ()

質問 8 森林レクリエーション事業を実施する場合中心となって進める団体としてふさわしいのはどこですか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 地元住民
2. 町
3. 県
4. 国 (林野庁)
5. その他

質問 9 都市住民との交流についてどう思われますか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 積極的に行うべきである
2. 必要だとは思ふ
3. 必要ない
4. あまり関心がない
5. その他 ()

質問 10 森林教室について

(1) 営林署では機会があるごとに森林教室を実施していますがご存じでしたか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 知っていた
2. 知らなかった

(2) 森林教室についてどう思われますか？

1. 是非参加したい (子供たちを参加させたい)
2. 興味はある
3. 参加したいとは思わない

~~~~~ 森林観察と健

~~~~~ 森林の働きやすばらしさを知  
~~~~~ っていたくために営林署な  
~~~~~ どで実施する、勉強会や体験  
~~~~~ 活動のこと。  
~~~~~

質問 1 1 国有林の利用について

- (1) 国有林は一定の手続きによって借りたり使用したりすることができますがご存じでしたか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 知っていた
2. 知らなかった

- (2) 国有林を借りたり使用したりすることについてどう思われますか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 是非利用してみたい
2. 利用してみたいが条件次第である
3. 利用していたいとは思わない

質問 1 2 薪炭共用林契約について

薪炭共用林契約についてどう思われますか？

該当する番号に1つに○をつけて下さい。

1. 是非とも必要だ
2. 在った方がよい
3. もう必要がない
4. よく分からない

~~~~ 薪炭共用林契約とは ~~~~

一定の区域に居住されている方が、家庭で使うマキの原木を採るために、共同で国有林を使用するための契約。

質問 1 3 分取育林（緑のオーナー）制度について

- (1) 分取育林制度をご存知でしたか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 知っていた
2. 知らなかった

- (2) 分取育林制度をどう思われますか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 利用してみたい
2. 興味はある
3. 利用したいとは思わない

~~~~ 分取育林制度とは ~~~~

18～40年生の林を対象として、希望される方に林の手入れを行うための費用（一口25万円又は50万円）を負担していただき、林を伐採して出た利益を分ける制度。

質問 1 4 分取造林（部分林）制度について

- (1) 分取造林制度をご存知でしたか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 知っていた
2. 知らなかった

- (2) 分取造林制度をどう思われますか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

1. 利用してみたい
2. 興味はある
3. 利用してみたいとは思わない

~~~~ 分取造林制度とは ~~~~

以前は部分林制度と呼ばれていたもので、林を育てたい方で作られた団体に対して、国有林地をお貸しして林を育てていただき、林を伐採して出た利益を分ける制度。



(3) 分取造林制度の一番の問題点はなんですか？

該当する番号に1つに○をつけて下さい。

- 1.分取造林の設定の手続きが難しい
- 2.労力（費用）がかかりすぎる
- 3.投資効果が低い（収益が少ない）
- 4.契約の期間に問題がある
- 5.その他

(4) 分取造林制度では補助金可以利用できるということをご存知でしたか？

該当する番号1つに○をつけて下さい。

- 1.知っていた
- 2.知らなかった

その他ご意見、ご要望等ございましたらお書き添え下さい。

ご協力ありがとうございました

アンケートに関する問い合わせ先 金山森林事務所 0233(52)2041  
金山町役場企画課 0233(52)2111

---

なお、分取育林、分取造林に興味がある方は、営林署及び森林事務所に資料がございますので下の欄内にお名前、ご住所、電話番号をご記入下さい。また、お電話によるお問い合わせについては真室川営林署又は金山森林事務所までお願いいたします。

お名前

ご住所

お電話

連絡先 真室川営林署森林活用係  
TEL 0233(62)2122  
金山森林事務所  
TEL 0233(52)2041